

柳井市公用車広告掲載募集要項

柳井市では、市が所有する公用車に有料広告を掲載する事業者等を募集します。
広告掲載を希望する事業者等は、下記により御応募ください。

1 広告掲載媒体

柳井市の公用車のうち、主に市内移動に用いる車両 ※別紙写真参照

(1) 【公用車A】 軽貨物 ダイハツ ハイゼットカーゴ

車両番号：山口480つ565

所管課：総務課

車体色：白

登録年月：令和2年1月

走行日数：240日程度／年（想定）

走行距離：800km程度／月（想定）

業務内容：文書遞送業務

(2) 【公用車B】 超小型モビリティ トヨタ C+p o d（電気自動車）

車両番号：山口581ひ2602

所管課：政策企画課

車体色：白

登録年月：令和4年9月

走行日数：240日程度／年（想定）

走行距離：400km程度／月（想定）

業務内容：広報取材業務

(3) 【公用車C】 軽乗用 日産 サクラ（電気自動車）

車両番号：山口581ひ4039

所管課：財政課（共用）

車体色：シルバー

登録年月：令和4年9月

走行日数：240日程度／年（想定）

走行距離：600km程度／月（想定）

業務内容：市業務全般

(4) 【公用車D】 小型貨物 日産 ADバン

車両番号：山口400た5659

所管課：財政課（共用）

車体色：白

登録年月：平成23年1月

走行日数：240日程度／年（想定）

走行距離：800km程度／月（想定）

業務内容：広報車、市業務全般

2 広告の掲載位置、規格及び掲載料

広告の掲載位置及び規格	広告掲載料（1台当たり）
車体両側面ドア 【公用車A】縦0.45m以内×横0.6m以内 【公用車B】縦0.4m以内×横0.9m以内 【公用車C】縦0.45m以内×横1.6m以内 【公用車D】縦0.4m以内×横0.6m以内	3,200円／月 38,400円／年

（注）広告掲載料には、消費税及び地方消費税の額を含む。

- （1）広告の掲載は、ラッピング・フィルム、マグネット・シート等再剥離が可能な素材を車体に貼り付ける方法とし、車体への塗装はできません。
- （2）広告の作成、貼り付け及び撤去作業に係る費用は、広告主の負担とします。
- （3）広告掲載料は、指定する期日までに指定の納付書により全額を前納していただきます。
- （4）全面（両側面）を使用しない場合でも、広告掲載料は変更しません。
- （5）応募台数は、一つの企業、団体等につき1台とします。
- （6）広告の中に「企業広告」の表示を入れてください。

3 広告の掲載期間

- （1）広告掲載開始の日から1年間とします。ただし、広告主が希望する場合は、1か月単位でも掲載可能とします。
- （2）広告主が希望する場合は、広告の掲載期間を最大3年まで更新できるものとします。更新を希望する場合は、広告掲載終了日の3か月前までに申込みをしてください。

4 募集対象者

市内外の企業、団体で市税の滞納がないもの及び国、地方公共団体等。ただし、柳井市広告掲載基準（平成18年11月24日施行）第5条各号に掲げる業種又は事業者を除きます。

5 募集期間

随時受け付けます。

6 応募方法等

(1) 申込み

柳井市公用車広告掲載申込書（別記第1号様式）に記入の上、次号に掲げる添付書類を添えて提出してください。

(2) 添付書類

- ・ 広告しようとする広告の原稿案（A4～A3サイズ程度）
- ・ 登記事項証明書（応募者が法人の場合。申込日直前3か月以内のもの）
- ・ 住民票抄本（応募者が個人の場合）
- ・ 市税完納証明書の写し（申込日直前3か月以内のもの）
- ・ 資格、免許等を必要とする業種にあつては、それを証するもの
- ・ その他参考となる書類（会社概要等）

(3) 提出先

〒742-8714 柳井市役所総務部財政課

(4) 提出方法

郵送又は持参

7 広告掲載の決定

(1) 申込みのあった内容を審査した上で、広告主を決定します。

(2) 広告掲載の可否について、柳井市公用車広告掲載決定通知書（別記第2号様式）で通知します。

8 掲載料の納入

指定する期日までに、指定の納付書により一括して前納してください。

9 問い合わせ先

〒742-8714 柳井市南町一丁目10番2号

柳井市総務部財政課（市役所4階）

電話 0820-22-2111 内線442

FAX 0820-23-4595

開庁時間 月曜日から金曜日まで（祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

別記

第 1 号様式

柳井市公用車広告掲載申込書
(新規・継続・変更)

年 月 日

(宛先) 柳井市長

次のとおり柳井市公用車への広告掲載を申し込みます。

なお、関係書類の全ての記載事項は、事実と相違ないこと並びに柳井市広告掲載要綱、柳井市
広告掲載基準、柳井市公用車広告掲載取扱要領及び柳井市公用車広告掲載募集要項の規定を遵守
することを誓約します。

申 込 者	所在地 (個人の場合は住所)	〒 —				
	法人（団体）名					
	代表者氏名 (個人の場合は氏名)					
	担当者					
	連絡先	電話	—	—		
		FAX	—	—		
		電子メール				
	事業の概要					
ホームページアドレス						
掲載を希望する車両						
掲載を希望するサイズ		側面（運転席側）	縦	×	横	(m)
		側面（助手席側）	縦	×	横	(m)
広告掲載希望期間		年 月 日 ~ 年 月 日				
広告掲載料		3, 2 0 0 円／月 × か月 = 円				
広告の内容		別紙のとおり ※ A 4 ~ A 3 サイズ程度の原稿（図案）を添付してください。				

第2号様式

柳 財 第 号
年 月 日

様

柳井市長

柳井市公用車広告掲載決定通知書

年 月 日付けで申込みのありました柳井市公用車広告掲載募集における広告主について、下記のとおり決定しましたので、通知します。

記

1 審査の結果

() 広告主として選定します。選定の条件は、2のとおりです。

() 広告主として選定しません。

※ 選定しない理由

①広告内容

②その他

2 選定の条件

(1) 広告掲載期間 年 月 日～ 年 月 日

(2) 掲載車両

(3) 掲載位置 両側面・片側面のみ

(4) 広告掲載料（消費税及び地方消費税を含む。） 円

(5) 広告掲載料支払期限 年 月 日（一括前納）

(6) その他

柳井市広告掲載要綱、柳井市広告掲載基準、柳井市公用車広告掲載取扱要領及び柳井市公用車広告掲載募集要項の規定に従うこと。

別紙

【公用車A】軽貨物 ダイハツ ハイゼットカーゴ

◇両側面（縦0.45m以内×横0.6m以内）



【公用車B】超小型モビリティ トヨタ C+pod（電気自動車）

◇両側面（縦0.4m以内×横0.9m以内）

※本車両は、ボディが樹脂製のため広告掲載方法はラッピング・フィルムのみになります。



【公用車C】軽乗用 日産 サクラ（電気自動車）

◇両側面（縦0.45m以内×横1.6m以内）

※運転席ドアに、鍵穴があります。



【公用車D】小型貨物 日産 ADバン

◇両側面（縦0.4m以内×横0.6m以内）

